

3 「看護職員」が利用できる支援制度				
市町村名	名称	制度の概要	担当・問合せ先	備考
村上市	村上市奨学金返還支援補助金	定住促進施策の一環として、奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後村上市に住んでいる人を対象に、返還された奨学金の一部を助成する。 対象となる奨学金：村上市奨学金、独立行政法人日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金 補助率：前年度納期分の返還金額の3分の1 補助上限額：10万円/年(5年間で最大50万円)	教育委員会 学校教育課未来の学校創造室 0254-75-8033	<a href="https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/76/henkanshien.html">https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/76/henkanshien.html</a>
粟島浦村	粟島浦村看護師等就業支援事業	村内の医療機関への就業を推進し、看護師等の確保を図るため、当該医療機関への見学、面接等に係る旅費及び奨学金の返済費用として、予算の範囲内において補助金を交付する。	保健福祉課保健衛生係 0254-55-2111	旅費：全額 奨学金返済費用：村内の医療機関に在職中に月賦で支払う奨学金の返済に係る費用の全額を助成。※年度内の限度額あり
新発田市	新発田市奨学金返還支援事業	新潟県外の大学等を卒業し新発田市にUターン後1年以内かつ市内外で就労する30歳未満の者を対象に、奨学金返還額の全額を3年間補助します。(他要件あり) ※国家公務員及び地方公務員は除く	新発田市みらい創造課 ライフデザイン係 0254-28-9531	<a href="https://www.city.shibata.lg.jp/kurashi/iju/uiturn/1023555.html">https://www.city.shibata.lg.jp/kurashi/iju/uiturn/1023555.html</a>
阿賀町	新規就業助成金	転入や卒業により新たに就職した方に一律10万円を支給します。(就職から1年以内に申請)	阿賀町まちづくり観光課 まちづくり定住係 0254-92-4766	<a href="https://www.town.aga.niigata.jp/kurasu/news/2599.html">https://www.town.aga.niigata.jp/kurasu/news/2599.html</a>
	賃貸住宅居住奨励金	U・Iターンの就労者に対して、家賃から住居手当を引いた額の1/2(最大1万5000円)を最長24か月助成します。 また契約時初期費用(礼金・仲買手数料・家賃支払い保証料)の2/3(上限12万円)を助成します。	阿賀町まちづくり観光課 まちづくり定住係 0254-92-4766	<a href="https://www.town.aga.niigata.jp/kurasu/news/2599.html">https://www.town.aga.niigata.jp/kurasu/news/2599.html</a>
	町外通勤助成金	Uターンの就労者、新卒者に対して、片道30km以上の通勤距離に応じて助成金(7,000円/月~20,00円/月)を最長24か月支給します。	阿賀町まちづくり観光課 まちづくり定住係 0254-92-4766	<a href="https://www.town.aga.niigata.jp/kurasu/news/2599.html">https://www.town.aga.niigata.jp/kurasu/news/2599.html</a>
五泉市	五泉市看護師等就業・移住支援金	五泉市内に在住または市外から五泉市に転入し、市内の医療機関に就業した者または就業予定の者に支援金を支給する。(申請日から5年以上継続して五泉市に居住する場合) 【市内在住者】1人につき5年間で60万円 【市外から転入した者】1人につき5年間で120万円	五泉市健康福祉課医療対策係 0250-43-3911	<a href="https://www.city.gosen.lg.jp/organization/9/11/10639.html">https://www.city.gosen.lg.jp/organization/9/11/10639.html</a>

3 「看護職員」が利用できる支援制度				
市町村名	名称	制度の概要	担当・問合せ先	備考
三條市	三條市看護師等就業・移住支援金	<p><b>【対象者】</b> 次の全てに該当すること。            (1) 市内に3年以上にわたって居住することを前提とし、令和5年1月1日以降に市外から市内に転入し、本市に住民登録されていること。(三條市から転出した日から1年以内に市内に転入した方を除く。)            (2) 令和5年4月1日以降に市内の医療機関に看護師又は准看護師として就業した者又は就業する見込みがあること。(済生会新潟県中央基幹病院が開院するまでの間、当該病院に勤務することを前提として新潟県立燕労災病院に就業した者を含む。)            (3) 支援金の交付申請時において、三條市の市民税又は転入前の市区町村における市町村民税若しくは特別区民税に滞納がないこと。</p> <p><b>【支給額】</b> 看護師又は准看護師として医療機関に勤務する方1人につき50万円</p>	三條市福祉保健部 健康づくり課健診係 0256-34-5443	<a href="https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/fukushihokembu/kenkozukurika/ken-shin/16855.html">https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/fukushihokembu/kenkozukurika/ken-shin/16855.html</a>
	三條市看護師等住宅団地移住奨励金	<p><b>【対象者】</b> 住宅団地「帯織街苑」の新規土地購入者又は新規土地購入者と同一世帯の方で、次の全てに該当すること。            (1) 市内の医療機関に看護師又は准看護師として就業した者又は就業する見込みがあること。            (2) 奨励金の交付申請時において、三條市の市民税又は転入前の市区町村における市町村民税若しくは特別区民税に滞納がないこと。            (3) 土地売買契約の締結日から1年以内に帯織街苑内の住所に住民登録すること。            ※奨励金の交付は、土地売買契約1件につき1名に限ります。</p> <p><b>【奨励金の額】</b> 100万円(交付時期は看護師又は准看護師の方が帯織街苑に住民登録された後)</p>	県央土地開発公社 (事務局:三條市建設部建設課建設管理係) 0256-34-5713	
出雲崎町	出雲崎町奨学金返還支援事業	奨学金の貸与を受け大学等を卒業又は退学した者が出雲崎町に居住し、かつ自宅から通勤可能な職場に就職した場合に、奨学金の返還を支援する。 (最大100万円(20万円×5年))	出雲崎町教育委員会 学校教育係 0258-78-2250	

3 「看護職員」が利用できる支援制度				
市町村名	名称	制度の概要	担当・問合せ先	備考
柏崎市	新潟県柏崎市看護師就職助成金	市内の病院に就職した看護職員に対し、助成金を交付する。 助成額は、柏崎市内の病院で新たに就職した場合20万円、就職に合わせて柏崎市に転入した場合は10万円加算する。 ※一部対象外となる場合があります。詳細は市ホームページをご確認ください。	柏崎市福祉保健部 国保医療課 地域医療係 0257-43-9141	<a href="https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/fukushihokembu/kokuhoiryo/ka/3/6/1/4022.html">https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/fukushihokembu/kokuhoiryo/ka/3/6/1/4022.html</a>
	新潟県柏崎市介護職員就職支援事業補助金	市内の介護施設に就職した介護職員・看護師に対し、補助金を交付する。 資格及び年齢に応じた金額を助成する。看護師については、29歳以下30万円、30歳以上39歳以下20万円、40歳以上10万円とする。	柏崎市福祉保健部 介護高齢課 高齢対策係 0257-21-2228	<a href="https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/fukushihokembu/kaigokoreika/3/6/1/7702.html">https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/fukushihokembu/kaigokoreika/3/6/1/7702.html</a>
	新潟県柏崎市福祉職員就職支援事業補助金	市内の障害福祉施設または救護施設に就職した福祉職員・看護師等に対し、補助金を交付する。資格に応じた金額を助成する。看護師については、市内在住者の場合20万円、市外在住者が就職に合わせて柏崎市内に転入した場合は30万円とする。	柏崎市福祉保健部 福祉課 障害相談係 0257-21-2299	<a href="https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/fukushihokembu/fukushika/2/6/19870.html">https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/fukushihokembu/fukushika/2/6/19870.html</a>
	奨学金返還補助	柏崎市内在住の方に、大学などの在学中に貸与を受けた奨学金の返還を60か月分で最大60万円補助します。  【補助内容】前年度に返還した奨学金の1/2(上限10万円)を最長5年間補助	柏崎市総合企画部 元気発信課 移住定住促進係 0257-47-7333	<a href="https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/sogokikakubu/genkihasshinka/2/5/1/7751.html">https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/soshikiichiran/sogokikakubu/genkihasshinka/2/5/1/7751.html</a>
	住宅取得助成金	柏崎市にU・Iターンして、資金を借り入れ、市内に定住用住宅を取得した方に10万円を助成します。  【補助内容】 ・基本助成額10万円 ・加算 ①市内に本社・本店がある業者から取得:10万円 ②転入する世帯人数が3人以上:10万円 ③世帯に18歳未満の子がいる:子一人につき5万円	柏崎市総合企画部 元気発信課 移住定住促進係 0257-47-7333	<a href="https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/U_Iturn/2/1/20696.html">https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/U_Iturn/2/1/20696.html</a>
刈羽村	看護師就職助成金	柏崎市内の病院または訪問看護ステーションに新たに就職した看護師で、同一医療機関で3年以上勤務するものに対し、20万円の助成金を交付する。	刈羽村福祉保健課 0257-45-3916	柏崎市事業に対し、刈羽村が一定割合を負担

3 「看護職員」が利用できる支援制度				
市町村名	名称	制度の概要	担当・問合せ先	備考
魚沼市	看護師等移住・就業支援金	東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)以外の県外から魚沼市へ移住し、移住した日から1年以上継続して市内に居住する意思を有する者で、市内医療機関等で保健師、助産師、看護師、及び准看護師として就業する方に支援金(30万円)を支給します。	魚沼市 健康増進課 025-792-1436	<a href="https://www.city.uonuma.lg.jp/site/jinzaisien/1038510.html">https://www.city.uonuma.lg.jp/site/jinzaisien/1038510.html</a>
	介護人材奨学金返還支援事業	市内介護事業所へ雇用されている方の奨学金返還を補助します。 ・前年度に返還した奨学金の1/2(上限12万円)を補助 ・最長3か年分、返還中のものに限る	魚沼市 介護福祉課 025-792-9755	<a href="https://www.city.uonuma.lg.jp/page/2119.html">https://www.city.uonuma.lg.jp/page/2119.html</a>
	介護人材就職支援事業	新たに市内介護事業所に就職し、1年以上勤務している方に就職支援金(30万円)を支給します。	魚沼市 介護福祉課 025-792-9755	<a href="https://www.city.uonuma.lg.jp/page/2124.html">https://www.city.uonuma.lg.jp/page/2124.html</a> 就職日前3か月以内に魚沼圏域(魚沼地域、南魚沼地域、十日町地域)の介護施設に在籍していないこと(ただし、運営法人等の都合により退職した場合はこの限りではない)
	障害福祉人材奨学金返還支援事業	市内障害福祉事業所雇用されている方の奨学金返還を補助します。 ・前年度に返還した奨学金の1/2(上限12万円)を補助 ・最長3か年分、返還中のものに限る	魚沼市 福祉支援課 025-792-9767	<a href="https://www.city.uonuma.lg.jp/site/jinzaisien/1034406.html">https://www.city.uonuma.lg.jp/site/jinzaisien/1034406.html</a>
	障害福祉人材就職支援事業	新たに市内障害福祉事業所に就職し、1年以上勤務している方に就職支援金(30万円)を支給します。	魚沼市 福祉支援課 025-792-9767	<a href="https://www.city.uonuma.lg.jp/site/jinzaisien/1034415.html">https://www.city.uonuma.lg.jp/site/jinzaisien/1034415.html</a> 就職日前3か月以内に魚沼圏域(魚沼地域、南魚沼地域、十日町地域)の障害福祉施設に在籍していないこと(ただし、運営法人等の都合により退職した場合はこの限りではない)
南魚沼市	南魚沼市看護人材確保支援事業補助金	県外から移住し、市内の医療機関等(200床未満の病院、診療所、介護老人福祉施設、介護老人保健施設など)へ就業した看護職員に60万円を支給します。	南魚沼市病院事業 医療対策課 (大和地域包括医療センター内) 025-777-2111	南魚沼市及び病院事業の修学資金貸与との併用は不可など、一定の条件があります

3 「看護職員」が利用できる支援制度				
市町村名	名称	制度の概要	担当・問合せ先	備考
津南町	津南町立津南病院就職支援金事業	<p>町立津南病院への就職が決定した者のうち、津南病院における勤務経験のない者に対し、1人につき50万円を支給し、安定的な看護師等の確保を図る。</p> <p>対象者(次のいずれにも該当する者)</p> <p>①津南病院に正職員の看護師、准看護師として採用されることが決定した者であって、過去に津南病院での正職員の看護師、准看護師としての勤務実績がない者</p> <p>②津南町医学生等修学資金貸与条例による修学資金の貸与を受けたことがない者</p> <p>③過去にこの支援金の支給を受けていないこと</p>	津南町福祉保健課 健康班 025-765-3114	<p>支援金の返還等</p> <p>次のいずれかに該当するときは、支援金の全額を原則即時一括返還とする。</p> <p>①採用決定後、本人の責めに帰すべき理由により受給者が就職しなかった場合</p> <p>②津南病院に採用後5年以上勤務せずに退職する場合</p> <p>③虚偽の申請その他不正手段により支援金を受けた場合</p> <p>④その他町長が支給決定を取り消すことが相当と認めた事由がある場合</p>
妙高市	妙高市地域人材育成支援補助金	<p>自己の能力開発や就業機会の向上を目指す市民、人材確保を目指す市内事業所に対して、専門的技術などの資格を取得する際にかかる受験料や講習受講料の一部を助成します。</p> <p>【補助率】2/1以内</p> <p>【上限額】3万円(大型特殊自動車免許、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修については10万円)</p>	観光商工課 商工振興グループ 0255-74-0019	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一年度において1人2回まで</li> <li>・同一資格試験等への助成は1回限り</li> <li>・学校のカリキュラムの一環として受験する場合は対象外</li> </ul>

3 「看護職員」が利用できる支援制度				
市町村名	名称	制度の概要	担当・問合せ先	備考
糸魚川市	糸魚川市ふるさと就職資金貸付制度	看護職員に限らず市内の事業所等に初めて就職する新卒就職者またはUIターン者に、就職に伴い必要となる資金の貸付を行います。貸付を受けた方は、全借入期間の利子相当分を「お祝い補給金」として一括で受け取ることができます。	糸魚川市 産業労働課 025-552-1511	
	糸魚川市医療ふるさと就職応援事業補助金	市内で医療技術者として就職する際に、「糸魚川市ふるさと就職資金」の貸与制度を利用した者に元金返済額の1/3(上限10万円/年)を補助します。	糸魚川市 健康増進課 025-552-1511	糸魚川市医療技術者・介護従事者修学資金貸与事業との併用不可
	糸魚川市看護師等再就業奨励金	新たに市内の医療機関に再就職した方を対象に、市内での継続勤務の月数に応じて奨励金を交付します。 ・6か月を超えた方 50,000円 ・30か月を超えた方 150,000円	糸魚川市 健康増進課 025-552-1511	
	糸魚川市看護師等職場体験支援事業補助金	市内の医療機関が実施するインターンシップや職場体験に市外から参加した大学生等や看護師等に、必要な交通費や宿泊費を補助します。	糸魚川市 健康増進課 025-552-1511	看護学生も利用可
	糸魚川市Uターン等修学資金返済支援事業補助金	市内で就職するUIターン者またはその親の修学資金の返済を補助します。 補助例:看護師 4年制大学卒業 修学資金返済残高240万円の場合 24万円×8年間=192万円	糸魚川市 産業労働課 025-552-1511	糸魚川市医療技術者・介護従事者修学資金貸与事業との併用不可
	糸魚川市新婚ハッピー住まいる補助金	新婚世帯に対し、住宅費用を補助します。	糸魚川市 産業労働課 025-552-1511	他の住宅関連補助制度との併用不可 勤務先の住宅手当がある場合は差し引いて計算(家賃)

3 「看護職員」が利用できる支援制度				
市町村名	名称	制度の概要	担当・問合せ先	備考
佐渡市	人材確保事業・看護師緊急確保事業	<p>●人材確保事業</p> <p>○就業支援(見学・面接旅費)</p> <p>【対象者】市外に在住している看護師等の有資格者</p> <p>【補助内容】</p> <p>①市内の病院へ就業するために見学を行うための交通費の一部(上限2万円)</p> <p>②市内の病院等で面接を受けるための交通費の一部(上限1万円)</p> <p>○就業支援(就業支度金)</p> <p>【対象者】新たに市内の医療機関で看護師等として従事する就業者(有資格者)で、従事後6か月以内に申請のあった者</p> <p>【補助内容】就業支度金20万円(1人1回限度)</p> <p>○定着支援(家賃補助)</p> <p>【対象者】市内の医療機関で看護師等として従事する者で従事後6か月以内に申請のあった者</p> <p>【対象経費】民間賃貸住宅家賃</p> <p>【対象期間】申請した月から5年間</p> <p>【補助率】家賃月額半額(月上限2万円)。ただし、住宅手当の支給がある場合は、その手当及び実質家賃負担額のいずれか少ない方の額とする。</p>	佐渡市市民生活部健康医療対策課医療対策係 0259-63-3115	
	若者定住引越費用補助事業	<p>市外から移住する若者世帯の定住を促進するため、引越費用の一部を補助します。</p> <p>【補助額】</p> <p>引越費用の2分の1(上限5万円)</p> <p>※引越費用が10万円以上の場合が対象</p> <p>【対象者】</p> <p>市外から佐渡市へ転入した方で、次のいずれかに該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳未満の方</li> <li>・夫婦の年齢合計が80歳未満の世帯</li> <li>・中学生以下の子どもがいるひとり親世帯</li> <li>・3人以上の子どもを養育する世帯</li> </ul> <p>【主な条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外に5年以上居住していた方</li> <li>・佐渡市へ転入後1年以内に申請</li> <li>・3年以上佐渡市に居住する意思があること</li> </ul> <p>【対象経費】</p> <p>引越業者に委託して実施した引越し費用</p>	佐渡市地域振興部移住交流推進課移住交流推進係 0259-67-7153	
	UIターン者奨学金返還支援事業	<p>佐渡市へUIターンして就労している方を対象に、奨学金の返還額の一部を補助します。</p> <p>【補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターン者:年額 最大30万円</li> <li>・Iターン者:年額 最大15万円</li> </ul> <p>【補助期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターン者:最長 20年間</li> <li>・Iターン者:最長 10年間</li> </ul> <p>【主な条件】</p> <p>佐渡市に転入し、市内で就労している方で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターン者:45歳未満</li> <li>・Iターン者:40歳未満</li> </ul> <p>【対象となる奨学金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構(第1種・第2種)</li> <li>・佐渡市奨学金</li> <li>・大学・都道府県・公益法人等が貸与する奨学金など</li> </ul>	佐渡市地域振興部移住交流推進課移住交流推進係 0259-67-7153	